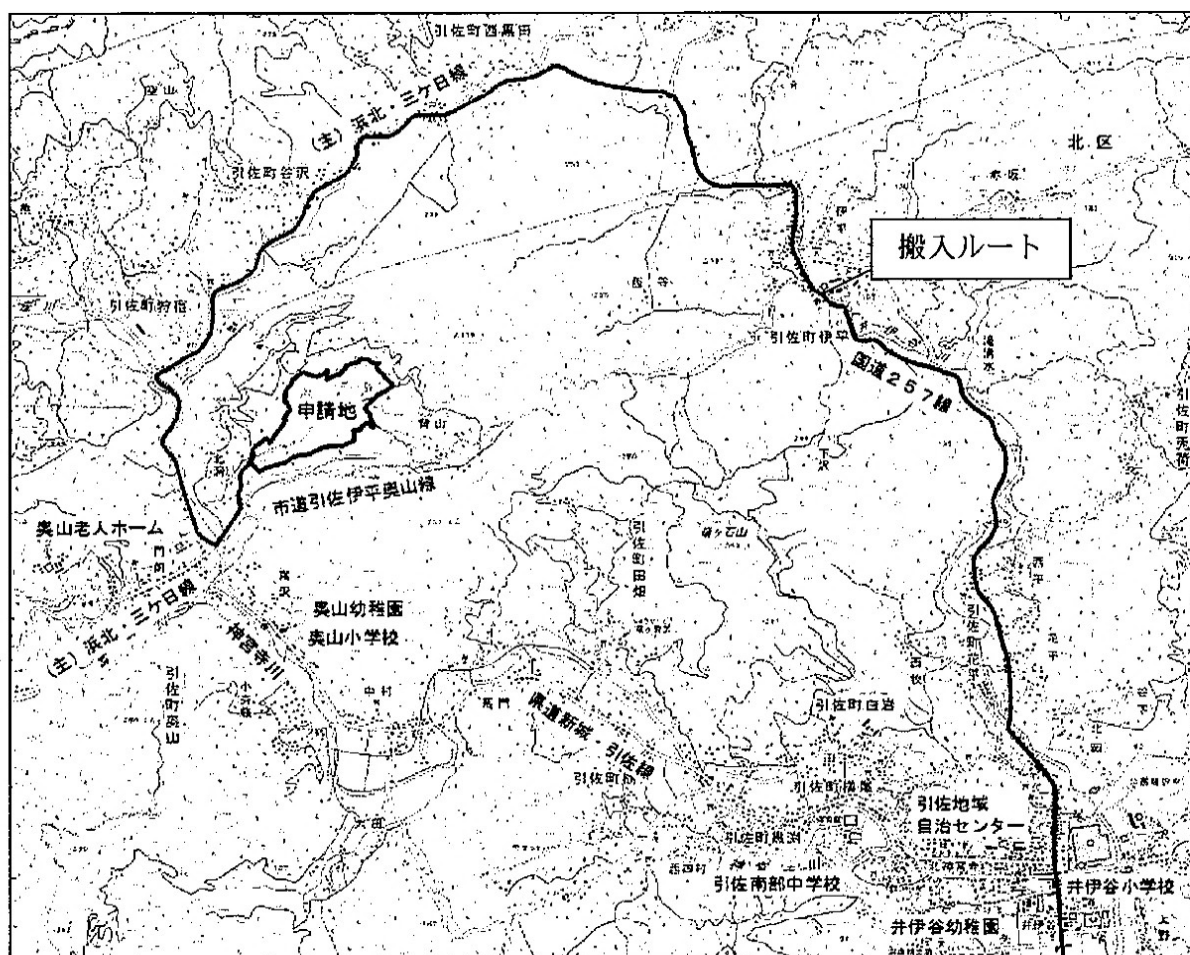


C-1-3 施設（経路・車輛・交通安全）

意見書 No	内 容
163 190-い	搬入ルートは引佐インターから谷沢地内を通過する予定のようですが、歩道のない道路を多くの大型車両が通るのは危険であり、専用道路を造るべきだ。最低でも歩道が必要だ。 搬入ルートで谷沢地区を通行するが、歩道のない道路を大型車両が多く、子供、老人の交通事故に巻き込まれるのが心配である。 主要地方道浜北・三ヶ日線につきましては、浜松市・北土木整備事務所に確認したところ、幅員が狭い一部の箇所（奥山交差点より北へ約 500m 地点のカーブ箇所）につき道路拡幅の計画があり、事業を進めていると伺っております。その他、本道路の整備等については道路管理者に検討をしていただくこととなります。 また子供たちの安全のため、本計画施設への廃棄物等の運搬車輛の搬入は朝の通学時間帯（7：10～8：00）を避けるようにします。 さらに、車輛運転者に対しては、交通事故を発生させないよう安全運転を教育して参ります。具体的な教育内容は ・ 車輛の定期的な整備点検の実施 ・ 無理のない車輛搬入計画の設定 ・ 搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・ 搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の周知 ・ 車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・ 道路交通法にかかわる車輛運転者教育 ・ 健康管理の徹底 なお、通学時間帯の規制区間やその他詳細につきましては、今後の環境保全協定締結に向けたお話し合いの中で決めさせて頂ければと考えております。
170	交通安全対策として搬入ルートを設定するが、伊平・谷沢・狩宿・奥山区の子供の安全はどうするのか。 先ず第一に、本計画施設への廃棄物等の運搬車輛の搬入は朝の通学時間帯（7：10～8：00）を避けるようにします。 さらに、車輛運転者に対しては、交通事故を発生させないよう安全運転を教育して参ります。具体的な教育内容は ・ 車輛の定期的な整備点検の実施 ・ 無理のない車輛搬入計画の設定 ・ 搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・ 搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の周知 ・ 車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・ 道路交通法にかかわる車輛運転者教育

	・健康管理の徹底等々となります。 また、他社運搬業者に対しても①無理のない車輛搬入計画の設定、②搬入ルート上における事故発生が予見される危険個所の周知、③搬入ルート上に存在する通学路時間帯の周知徹底等を行うことにより、安全運転に努めさせます。 なお、通学時間帯の規制区間やその他詳細につきましては、今後の環境保全協定締結に向けたお話し合いの中で決めさせて頂ければと考えております。
174	搬入ルートの決め方に不満。搬入ルートは1本しか無いのにトラブルがあった場合は搬入ルートを変える（替える）とはどういう事か。 産廃受け入れ時間は定めてあると言ってるのに、夜中にトラックが来ると言う曖昧な事。 本計画における廃棄物等車輛の搬入ルートとしては、事故や自然災害等による交通規制が無い限り原則的に国道257号線から浜北・三ヶ日線を通行するルートのみを利用することとします。 また、水処理施設を除く施設の稼働は昼間であり、この作業時間内でなければ、処理場内に車輛は侵入させません。また、廃棄物等の運搬車輛についても、搬入車輛調整を行うことにより極力夜間や早朝の通行を避けますが、遠方からの搬入の際、交通事情によりやむを得ない場合も生じ得るため、このような表現としました。ただし、こうした場合でも、敷地外当社所有地に設ける待機所に駐車させるものとし公共域での路上駐車はさせません。また、当然前回見解書で回答させていただいたとおり、やむ無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の注意を払います。 なお、ルート変更についての取り決めや夜間早朝の通行規制等、その他詳細につきましては、今後の環境保全協定締結に向けたお話し合いの中で決めさせて頂ければと考えております。
175	私の家には小学校に行っている子供がいますが、運搬車両等の時間帯はどうなっていますか。細かく教えて下さい。そのほか運搬車両の通行道を細かく教えて下さい。 本計画施設への廃棄物等の運搬車輛の搬入は朝の通学時間帯（7:10～8:00）を避ける計画となっています。 また、運搬車輛の通行道は国道257号線から主要地方道浜北・三ヶ日線を通行するルートとなっています。さらに、現在工事が行われている第2東名が完成した際には、市外からの搬入については引佐インターチェンジをも利用した搬入を行う予定です。 なお、通学時間帯の規制区間やその他詳細につきましては、今後の環境保全協定締結に向けたお話し合いの中で決めさせて頂ければと考えております。



176

昼間の営業でどうして深夜の通行がありえるのか理解出来ないし反対。変な物の運搬とか、どの地区から持ってくるのか。他の交通施設（パーキング）で仮眠をとれば良い。通行する意途（意図）がわからない。

水処理施設を除く施設の稼働は昼間であり、廃棄物等の運搬車輛についても、御意見にあるような高速道路パーキングエリアの利用などを含む搬入車輛調整を行うことにより極力夜間や早朝の通行を避けますが、遠方からの搬入の際、交通事情によりやむを得ない場合も生じ得るため、このような表現としました。ただし、こうした場合でも、敷地外当社所有地に設ける待機所に駐車するものとし公共域での路上駐車はさせません。また、当然先回見解書で回答させていただいたとおり、やむ無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の注意を払います。

なお、実際の本計画施設内への廃棄物等の受入れは昼間しか行わず、当然受入基準に適合しないものについては受入れを行いません。

なお、夜間早朝の通行規制やその他詳細につきましては、今後の環境保全協定締結に向けたお話し合いの中で決めさせて頂ければと考えております。

177

学童の通学路を外すように搬入ルートを設定すると書いてあるが具体的にルートを説明してほしい。

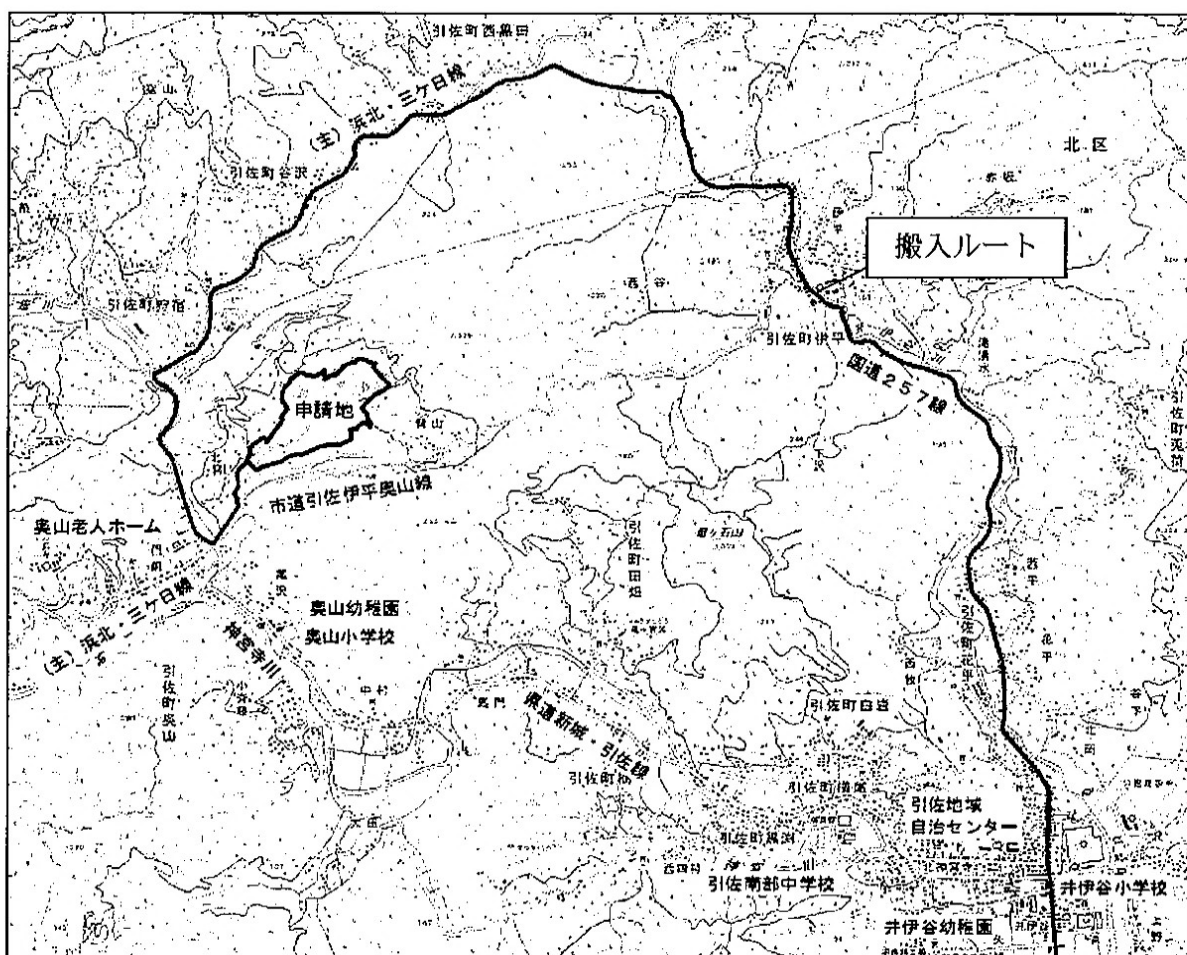
178

道路 学童の通学路

学童の通学路を外すよう搬入ルートを設定とありますが、具体的にどのようなルートを設定しようと考えているのか？

言葉足らずで住民の皆様にご迷惑を及ぼしたような表現を申し上げておりましたようで、誠に申し訳ございませんでした。

本計画における廃棄物等車輛の搬入ルートは、国道 257 号線から主要地方道浜北・三ヶ日線を通行するルートとなっています。



179 運搬車輛がふえる事により、学生、散歩中の人等の交通事故がふえる可能性があるので中止して下さい。

187 産廃処理施設による道路交通（トラックなど）が多くなり、周辺の子どもの事故の不安。

生活環境影響調査において交通量の調査を実施した結果、本計画施設稼働による通行車輛台数の変化は下表のとおりとなり、確かに現況より通行車輛は増加します。

表：本計画施設稼働による通行車輛台数の変化

時間		大型車		小型車	
		台数	増加割合	台数	増加割合
7時-8時	現況台数※1	1.75 台	0%	16 台	125%
	増加台数	0 台		20 台※2	
	合計	1.75 台		36 台	
8時-17時	現況台数※1	30.5 台	262%	157.75 台	13%
	増加台数	80 台		20 台	
	合計	110.5 台		177.75 台	
17時-18時	現況台数※1	0 台	0%	12.5 台	160%
	増加台数	0 台		20 台※2	
	合計	0 台		32.5 台	

※1：ここでの現況台数は、生活環境影響調査の結果得られた、市道引佐伊平奥山線を通過した車輛の台数を示している。

また、春夏秋冬の4回測定を行っているので、現況台数はその平均値をとっている。

※2：7時-8時、17時-18時において増加する小型車は、廃棄物の運搬車輛でなく、従業員の通勤車輛等を想定している。

しかしながら、下記対策により安全運転を徹底させるように致します。

まず、車輛運転者に対しては、交通事故を発生させないよう安全運転を教育し、交通安全を図って参ります。

具体的な教育内容は

- ・車輛の定期的な整備点検の実施
- ・無理のない車輛搬入計画の設定
- ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知
- ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の周知
- ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知
- ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育
- ・健康管理の徹底

等々となります。

また、他社運搬業者に対しても①無理のない車輛搬入計画の設定、②搬入ルート上における事故発生が予見される危険箇所の周知、③搬入ルート上に存在する通学路時間帯の周知徹底等を行うことにより、安全運転に努めさせます。

そして、子供たちの安全のため、本計画施設への廃棄物等の運搬車輛の搬入は朝の通学時間帯（7：10～8：00）を避けるようにします。

なお、通学時間帯の規制区間やその他詳細につきましては、今後の環境保全協定締結に向けたお話し合いの中で決めさせて頂ければと考えております。

182-あ	大型トラック等の通行で道路が傷むのでは。その補修はすぐに行われるのか。 先ずは、当社搬入車輛による道路の痛みができる限りないような搬入計画・安全運転を実施致します。例えば車輛の急発進や急ブレーキは道路に損傷を与える大きな要因となります。その他、各車輛には最大積載量が定められております。これは車輛が公共物の道路や橋などに損傷を与えないために定められているものです。当然これら定めは遵守するとともに他社運搬車輛についても厳格に注意喚起を施します。
182-い	現在でも大型ダンプのマナーの悪さは目立つが苦情を出しても改善されないが、ほんとうに守れるのか心配。住民からの苦情をオープンにする気はあるか。 騒音・振動防止対策として以下のようなものを考え、車輛運転者に対し教育を行うことにより、住民の皆様からの苦情を寄せられないように致します。 ・廃棄物等運搬車輛は制限速度を厳守する、集落付近では特に低速運転を心掛け、急発進、急ブレーキ、過積載等をしないといった指導・教育を徹底します。 ・短期間に廃棄物等運搬車輛が集中することのないよう車輛搬入時間の調整を行います。また、定められた搬入ルートを厳守します。 ・廃棄物等運搬車輛の整備点検を十分に行い、騒音・振動の発生を抑制します。 ・夜間・早朝の通行に関し、搬入車輛調整を行うことにより極力その時間帯の車輛運行を避け、やむ無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の努力を払います。 ・更に、路上駐車が起きないよう敷地内および敷地外当社所有地に別途車輛待機場所を設け、近隣住民の皆様にご迷惑が及ばないように致します。 また、他社運搬業者に対しても①無理のない車輛搬入計画の設定、②搬入ルート上における事故発生が予見される危険個所の周知、③搬入ルート上に存在する通学路時間帯の周知徹底等を行うことにより、安全運転に努めさせます。 なお、当社では環境マネジメントシステム（EMS）に準拠した「外部コミュニケーション規定」を策定しており、地域からの苦情・影響を把握し対処・対策をとれるような体制を構築しております。今回の計画施設に関しましても、住民の皆様からの御意見に対し常に耳を傾けていきたいとの考えから御意見窓口なども設置させて頂く予定でおります。つきましては、今後の環境保全協定締結に向けたお話し合いの中で、その具体的な設置方法などについて御提案させて頂ければと考えております。
183	最終処分場設置に断固反対。 説明において、事故の起こらないように道路整備を整えると回答がありました。しかし現状では、引佐インターより予定地までの区間は歩道が完全設置されていません。毎日多くの運搬トラックが走る中、子供たちや老人、地域住民が安心して歩いたり自転車に乗ったりすることができ

185	ません。(排ガス問題も多い、騒音問題も多い)歩道の完全設置まで運搬トラックの専用道路を設置するなどの安全対策ができない現状では、絶対に設置などは許しません。 道路交通量も多くなり、道路整備あるのか。現状では住民等安全安心できません。
190-あ	搬入される車両が夜間早朝に通行することは絶対反対である。路肩に路上駐車することはないか。 運搬車両については夜間・早朝の通行に関し、搬入車両調整を行うことにより極力その時間帯の車両運行を避けます。しかしながら、やむ無く走行する場合には、静粛走行や安全運転に最善の努力を払います。 また、路上駐車においても、それが起こらないよう当社敷地内および敷地外当社所有地に別途車両待機場所を設け、近隣住民の皆様に御迷惑が及ばないように致します。さらに、施設稼働中においては、定期的なパトロールを行い、路上駐車等が行われていないかを確認警備する計画であります。

	以上より、本事業計画地内へと運搬される車輛による路上駐車は発生させません。 なお、夜間早朝の通行規制やその他詳細につきましては、今後の環境保全協定締結に向けたお話し合いの中で決めさせて頂ければと考えております。
197-あ	搬入ルートを選定理由の質問に対し、「奥山小学校・奥山幼稚園の通う学童の安全を極力考慮」とあるので、谷沢・狩宿・門前・背山地区の学童の安全も考慮して帰宅時間についても車両運行の制限は十分な配慮をするべきでは？ 帰宅時間は学年によって分散しているため、その時間帯が長時間に亘ることとなります。従いまして、その時間帯全てに対し車輛運行を制限することは難しい状況です。 なお、車輛運転者に対しては、交通事故を発生させないよう安全運転を教育し、交通安全を図ってまいります。 具体的な教育内容は ・車輛の定期的な整備点検の実施 ・無理のない車輛搬入計画の設定 ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の周知 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 ・健康管理の徹底 等々となります。 また、他社運搬業者に対しても①無理のない車輛搬入計画の設定、②搬入ルート上における事故発生が予見される危険箇所の周知、③搬入ルート上に存在する通学路時間帯の周知徹底等を行うことにより、安全運転に努めさせます。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全対策を行うこととし、帰宅時間の学童の交通安全を図るよう努めます。
197-い	運搬車両は飛散・漏えいがないようにシートを被せて搬入するとの事ですが、雨天の際などには雨が染み込み、周辺道路に水に混じって漏えいするのではないのでしょうか？ 屋根や幌付きの車輛につきましては、運搬中は当然それらで覆い、雨水と廃棄物が触れることがないように致します。また、それらが付いていない車輛につきましても、運搬中は荷台に防水性のシートで覆い、またシートで覆う作業時においても雨水等が侵入しないよう確実な作業を行います。これらの措置につきましては、自社車輛のみならず他社運搬業者に対しましても同様に徹底させます。 従いまして、運搬車輛から廃棄物等に触れた汚水が周辺道路に漏えいすることは御座いません。